
平成29年度

第1回鳥取県道路交通渋滞対策部会

平成29年8月31日(木)

鳥取県幹線道路協議会 道路交通渋滞対策部会

本会議の趣旨

主要渋滞箇所の解除手続きについて

- ・解除フロー(案)について

【審議事項】

主要渋滞箇所のフォローアップ

- ・主要渋滞箇所のモニタリング(最新データによる点検結果)
- ・渋滞対策事業の進捗状況について

【報告事項】

【情報交換】

道路利用者団体と連携した渋滞対策について

- ・要望箇所の対応方針
- ・平成29年度実施箇所

【審議事項】

【情報提供】

観光地周辺における渋滞対策

- ・鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み

【情報提供】

目次

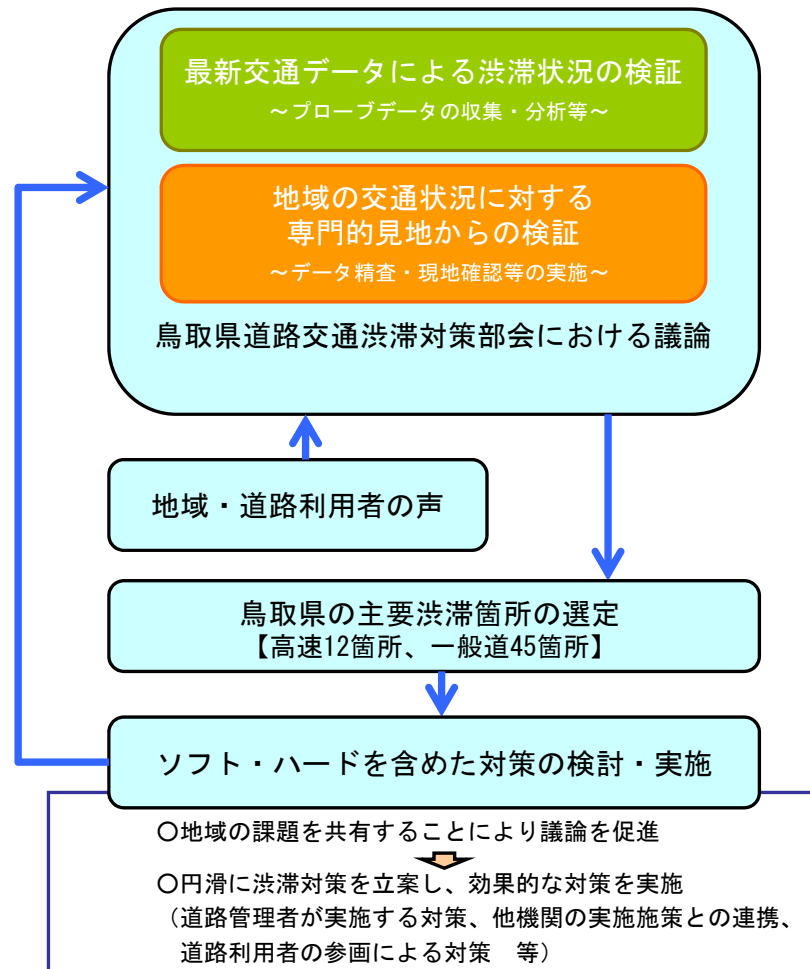
1. 渋滞部会の概要	P.1
1.1 目的と検討経緯		
1.2 前回部会における主な意見と対応方針		
2. 主要渋滞箇所の特定期間解除について	P.4
2.1 解除フロー(案)		
2.2 現地確認の内容		
3. 主要渋滞箇所(一般道)のフォローアップ	P.7
3.1 最新データによる点検(モニタリング)結果		
3.2 渋滞対策事業の進捗状況		
4. 道路利用者団体と連携した渋滞対策について	P.18
4.1 要望箇所の対応方針		
4.2 平成29年度実施箇所		
5. 観光地周辺における渋滞対策	P.21
5.1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み		

1.渋滞部会の概要

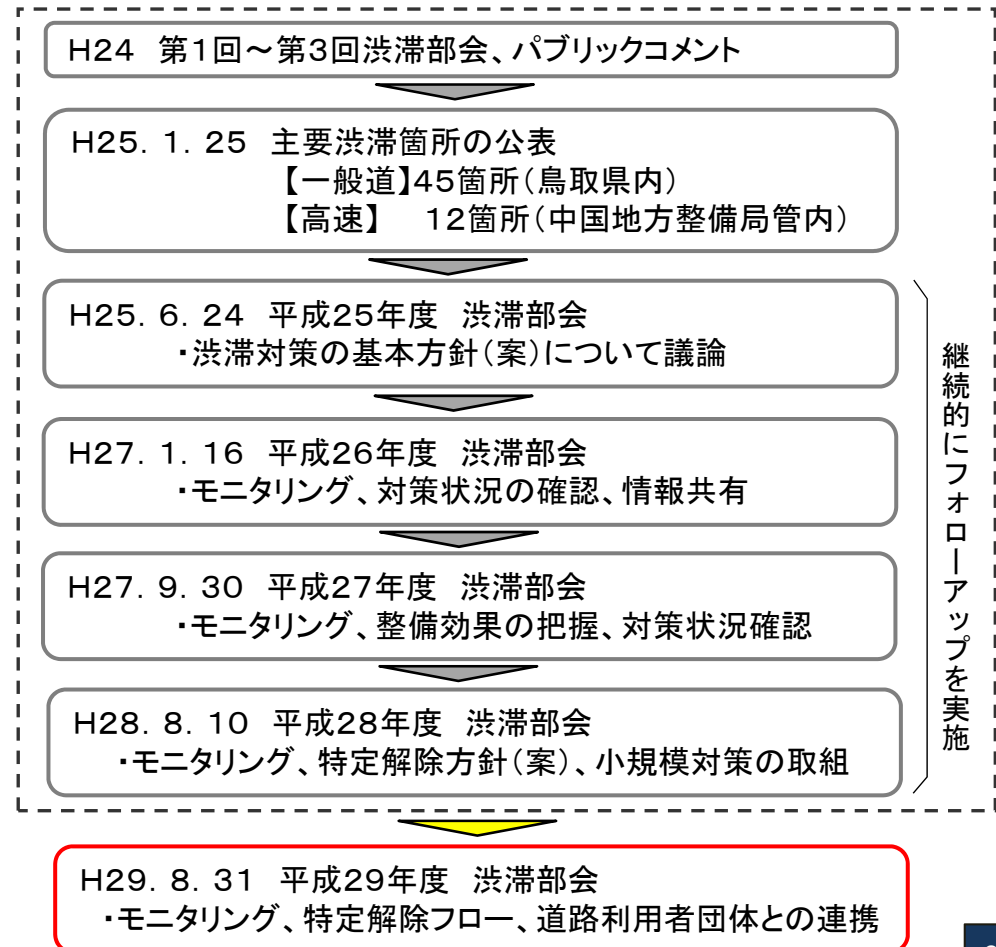
1.1 目的と検討経緯

- 【目的】 ・鳥取県道路交通渋滞対策部会(以降、渋滞部会)は、鳥取県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、関係機関が渋滞箇所の渋滞原因や課題、効果的・効率的な渋滞対策を議論することを目的としています。
- 【検討経緯】 ・平成24年度に、統一的データに基づき、渋滞発生箇所を抽出。道路利用者等の意見を踏まえて、平成25年1月に「地域の主要渋滞箇所」を選定し、公表しています。
- ・平成25年度以降、渋滞部会において、主要渋滞箇所のモニタリング、効果的な渋滞対策について議論を行い、フォローアップを実施しています。

◆ 対策検討のマネジメントサイクル



◆ これまでの取り組み



1.2 前回部会における主な意見と対応方針

- 前回部会(H28.8.10)における議事の内容及び主な意見とその対応方針については、以下のとおりです。

■議事内容

議事		審議結果
規約の改正について	<ul style="list-style-type: none"> より道路利用者の目線を取り入れるため、また現地の渋滞状況を本部会へ反映させる事を目的に、下記3団体の本部会への参画を提案する。 <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 鳥取県トラック協会 一般社団法人 鳥取県バス協会 一般社団法人 鳥取県ハイヤータクシー協会 	<ul style="list-style-type: none"> 委員からの異議はなく、規約の改正は承認された。

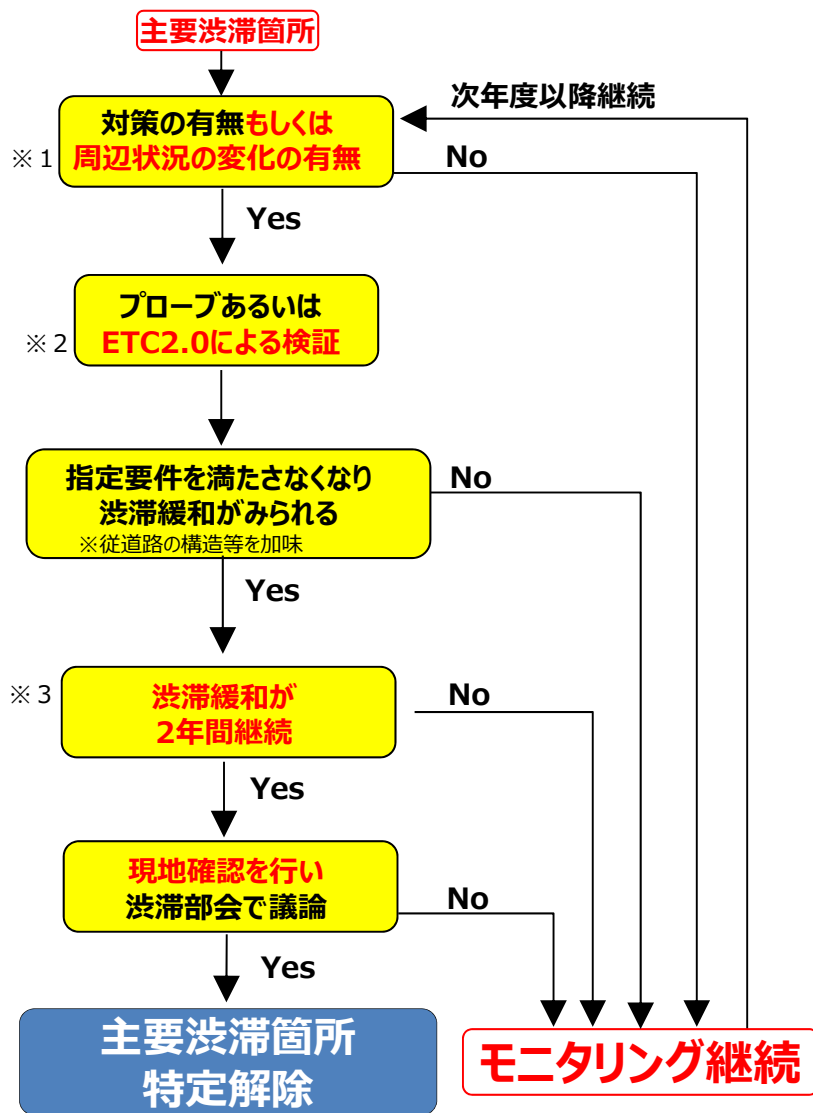
■平成28年度 第1回渋滞対策部会における主な意見と対応方針

主な意見		対応方針
特定解除方針フローについて(H28案)	<ul style="list-style-type: none"> 信号現示の変更による周辺状況の変化も、「対策実施」と判断するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する交差点の信号現示の変更等により、当該交差点の渋滞が緩和された場合でも、「対策実施」として扱う。
	<ul style="list-style-type: none"> 主要渋滞箇所の選定基準(旅行速度20km/h以下の合計数)に該当しなかった場合、非該当1年で解除するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通の落ち着きを見るために交通データは2年程度必要と思われる。ただし、バイパス整備による交通の転換等、明らかに交通の変化が確認できるケースについては個別の状況を確認し、判断したい。
	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントで選定された箇所については、定量的な数値で選定された箇所では無いため、現地の状況確認後、渋滞部会での特定解除に関する審議という流れで良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> 異論なし。
	<ul style="list-style-type: none"> 解除にあたっての現地調査の方法、指標について、事務局で整理し、次回の渋滞部会において提示されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会において、他県渋滞部会での審議を参考に、解除フロー(案)を見直し、現地調査(案)を提示する。

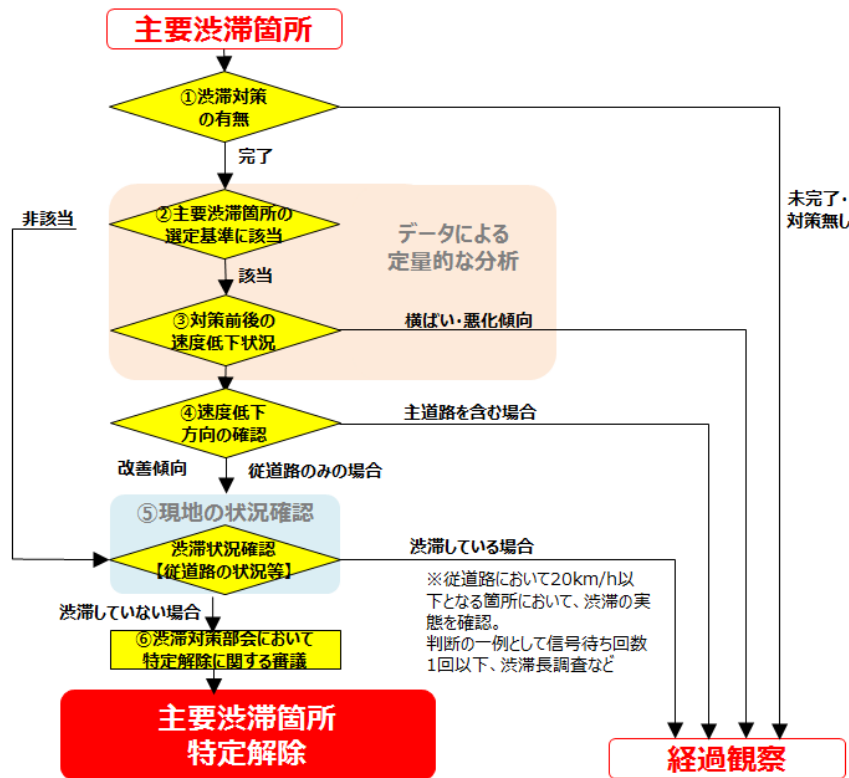
2.主要渋滞箇所の特定期間解除について

2.1 解除フロー（案）

H29フロー（案）



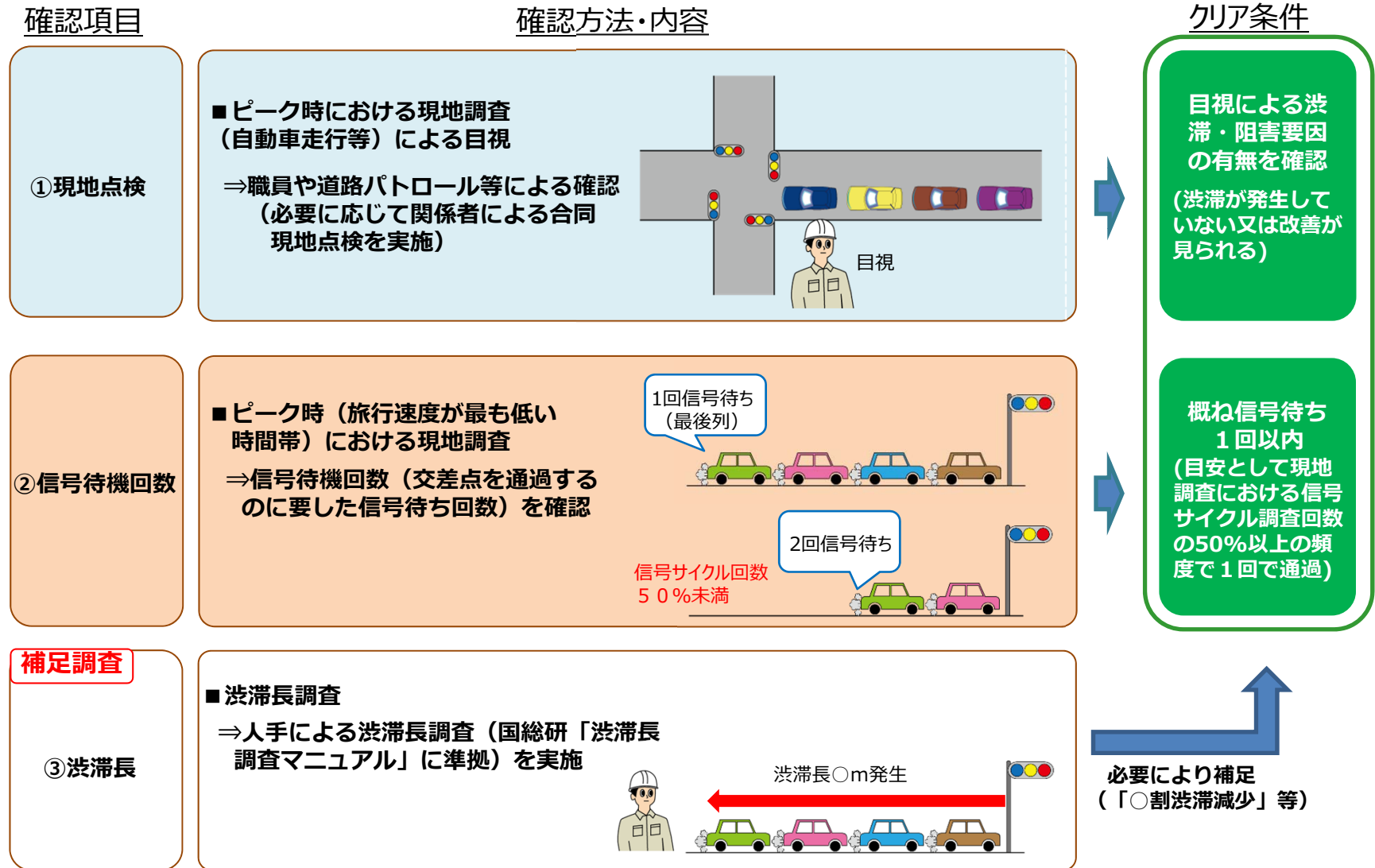
<参考>H28フロー（案）



<補足>H28フロー（案）からの変更箇所
 ※1 「渋滞対策の有無」に加え、「周辺状況の変化」も判定材料とする。
 ※2 基礎データの収集ツールとして、ETC2.0による収集も検討。
 ※3 渋滞緩和期間（2年連続）の条件を明示。

2.2 現地確認の内容

・解除フローにおける「現地確認」は下図の内容とし、条件をクリアした箇所を特定解除の対象とする。



鳥取県渋滞部会において特定解除を進めるにあたって、加除または修正が必要となった場合は、見直しを行う。

3.主要渋滞箇所(一般道)のフォローアップ

3.1 最新データによる点検(モニタリング)結果①(箇所一覧)

3. 主要渋滞箇所のフォローアップ

- ・最新データにおける点検結果は、下表のとおりです。
- ・H29点検において、「No.20 住吉町交差点(倉吉市)」及び「No.25 日吉津東交差点(西伯郡日吉津町)」の2箇所が該当しませんでした(パブリックコメント箇所は除く)。この2箇所は2年連続で非該当となるため、必要な調査を実施し、次回以降の渋滞部会において、特定解除の審議に諮る予定です。

■旅行速度データ 一覧表(一般道45箇所)

番号	交差点名称	主道路	支線数	選定基準	旅行速度低下時間数			判定		対策完了年度
					H24選定	H28点検	H29点検	H28点検	H29点検	
1	皆生	一般国道431号	4	特定期混雑	-	25	22	-	-	
2	安長北(免許センター)	一般国道29号	4	速度低下時間数	15	26	48	-	-	
3	南隈	一般国道9号	4	速度低下時間数	14	25	43	-	-	H24
4	国体道路	一般国道29号	4	速度低下時間数	13	9	12	-	-	H24
5	卸団地入口	一般国道431号	4	速度低下時間数	11	12	10	-	-	
6	加茂町2丁目	一般国道9号	4	速度低下時間数	15	28	15	-	-	
7	西福原1丁目	一般国道9号	4	速度低下時間数	8	13	14	-	-	
8	公会堂前	一般国道9号	4	速度低下時間数	22	28	28	-	-	
9	米原	両三柳後藤停車場線	4	速度低下時間数	10	22	22	-	-	
10	労災病院入口	一般国道431号	4	速度低下時間数	8	7	14	●	-	
11	米子食品団地入口	米子境港線	4	速度低下時間数	12	11	12	-	-	
12	二本木	一般国道9号	4	速度低下時間数	12	13	13	-	-	H28
13	天神町	一般国道53号	4	速度低下時間数	34	38	48	-	-	
14	錦町3丁目	米子港線	3	速度低下時間数	32	28	36	-	-	
15	鳥取商業高校	鳥取空港布勢線	4	速度低下時間数	17	19	48	-	-	
16	丸山	一般国道53号	4	速度低下時間数	8	13	12	-	-	
17	中部総合事務所先	一般国道179号	4	速度低下時間数	12	18	14	-	-	
18	総合事務所前	一般国道181号	3	速度低下時間数	13	1	11	●	-	
19	白兔	一般国道9号	3	特定期混雑	-	2	3	-	-	
20	住吉町	倉吉福本線	3	速度低下時間数	11	1	2	●	●	
21	八千代橋西詰	鳥取港線	4	速度低下時間数	8	12	37	-	-	
22	南栄町	一般国道29号	4	速度低下時間数	10	24	38	-	-	
23	吉方町2丁目	鳥取国府線	4	速度低下時間数	18	21	36	-	-	
24	今町2丁目	一般国道53号	4	速度低下時間数	21	38	24	-	-	
25	日吉津東	一般国道431号	3	速度低下時間数	15	7	1	●	●	H28
26	津ノ井	若葉台東町線	4	速度低下時間数	7	16	24	-	-	
27	陰田町	一般国道9号	3	速度低下時間数	27	27	27	-	-	
28	鳥取森林管理署	一般国道53号	3	速度低下時間数	12	13	29	-	-	
29	産業道路	若葉台東町線	4	速度低下時間数	12	12	26	-	-	
30	砂丘入口	湯山鳥取線	3	特定期混雑	-	0	0	-	-	
31	千代橋西詰	高路古海線	4	速度低下時間数	14	18	46	-	-	
32	小鴨橋西	一般国道313号	3	速度低下時間数	21	12	12	-	-	
33	義方町ローソン前	米子港線	4	速度低下時間数	21	23	24	-	-	
34	長田産婦人科	外浜街道線	4	速度低下時間数	13	20	18	-	-	

番号	交差点名称	主道路	支線数	選定基準	旅行速度低下時間数			判定		対策完了年度
					H24選定	H28点検	H29点検	H28点検	H29点検	
35	溝川	一般国道9号	3	パブコメ	4	13	13	-	-	H24
36	下坂本	一般国道9号	3	パブコメ	0	1	18	●	-	
37	吉方温泉4丁目	若葉台東町線	4	パブコメ	7	6	1	●	●	
38	南栄町	伏野覚寺線	2	パブコメ	12	19	11	-	-	
39	千代水西	伏野覚寺線	4	パブコメ	21	23	21	-	-	
40	安長	一般国道29号	4	パブコメ	13	6	48	●	-	
41	徳尾	一般国道29号	4	パブコメ	30	1	33	●	-	
42	古海	一般国道29号	4	パブコメ	4	12	18	-	-	H27
43	車尾	一般国道9号	4	パブコメ	10	21	17	-	-	
44	新開2丁目	一般国道431号	2	パブコメ	0	0	0	●	●	
45	西大路	一般国道29号	4	パブコメ	11	1	0	●	●	

凡例

- 主要渋滞箇所 継続
- 選定基準 非該当
- (空欄) 判定対象外(速度低下時間数以外)
- 特定期混雑箇所(観光地周辺)
- パブリックコメント箇所

<参考> 主要渋滞箇所 選定基準及び使用データ

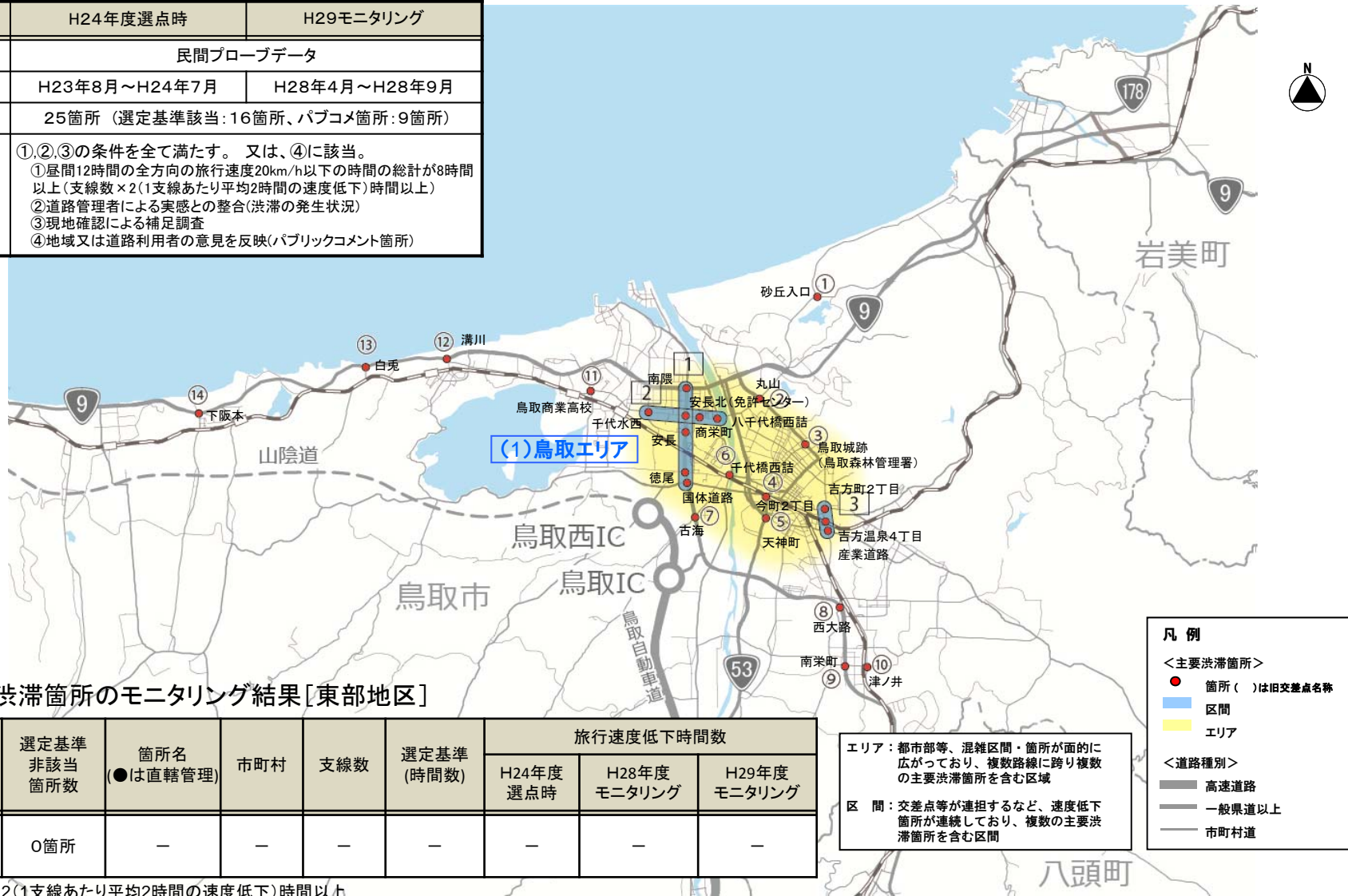
項目	H24年度選定時	H29点検
データ	民間プローブデータ	
集計期間	H23年8月～H24年7月	H28年4月～H28年9月
選定基準	①、②、③の条件を全て満たす。又は、④に該当。 ①昼間12時間の全方向の旅行速度20km/h以下の時間の総計が8時間以上(支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上) ②道路管理者による実感との整合(渋滞の発生状況) ③現地確認による補足調査 ④地域又は道路利用者の意見を反映(パブリックコメント箇所)	

3.1 最新データによる点検(モニタリング)結果②(東部地区)

- ・鳥取県東部における主要渋滞箇所25箇所は、全て選定基準に該当しており、箇所数に変化はありませんでした。
- ・なお、新たに選定基準に該当する交差点はありませんでした。

◆主要渋滞箇所データ[東部地区]

項目	H24年度選点時	H29モニタリング
データ	民間プローブデータ	
集計期間	H23年8月～H24年7月	H28年4月～H28年9月
主要渋滞箇所	25箇所 (選定基準該当:16箇所、パブコメ箇所:9箇所)	
選定基準	①②③の条件を全て満たす。又は、④に該当。 ①昼間12時間の全方向の旅行速度20km/h以下の時間の総計が8時間以上(支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上) ②道路管理者による実感との整合(渋滞の発生状況) ③現地確認による補足調査 ④地域又は道路利用者の意見を反映(パブリックコメント箇所)	



◆主要渋滞箇所のモニタリング結果[東部地区]

主要渋滞箇所数	選定基準非該当箇所数	箇所名 (●は直轄管理)	市町村	支線数	選定基準(時間数)	旅行速度低下時間数		
						H24年度選点時	H28年度モニタリング	H29年度モニタリング
25箇所	0箇所	-	-	-	-	-	-	-

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域
 区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

※支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上

3.1 最新データによる点検(モニタリング)結果③(中部地区)

- ・鳥取県中部における主要渋滞箇所3箇所のうち、1箇所が選定基準に該当しませんでした。
- ・住吉町交差点(倉吉市)については、2年連続で非該当となるため、次回以降の部会において特定解除の審議に諮る予定です。
- ・また、新たに選定基準に該当する交差点はありませんでした。



主要渋滞箇所数	選定基準非該当箇所数	箇所名(●は直轄)	市町村	支線数	選定基準(時間数)	旅行速度低下時間数		
						H24年度選点時	H28年度モニタリング	H29年度モニタリング
3箇所	1箇所	住吉町	倉吉市	3	6	11	1	2

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

凡例

- <主要渋滞箇所>
 - 箇所
 - 区間
 - エリア
- <道路種別>
 - 高速道路
 - 一般国道以上
 - 市町村道

※支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上

3.1 最新データによる点検(モニタリング)結果④(西部地区)

- ・鳥取県西部における主要渋滞箇所17箇所のうち、1箇所(日吉津東交差点)が選定基準に該当しませんでした。日吉津東交差点(西伯郡日吉津村)については、2年連続で非該当となるため、次回以降の部会において特定解除の審議に諮る予定です。
- ・なお、労災病院入口交差点、総合事務所前交差点の2箇所については、H28年度点検では選定基準に該当しませんでしたでしたが、H29年度点検では選定基準に該当したため、「継続」に判定しています。

◆主要渋滞箇所データ[西部地区]

項目	H24年度選点時	H28年度モニタリング
データ	プローブデータ	
集計期間	H23年8月～H24年7月	H28年4月～H28年9月
主要渋滞箇所	17箇所(選定基準該当:15箇所、パブコメ箇所:2箇所)	
選定基準	①②③の条件を全て満たす。又は、④に該当。 ①昼間12時間の全方向の旅行速度20km/h以下の時間の総計が8時間以上(支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上) ②道路管理者による実感との整合(渋滞の発生状況) ③現地確認による補足調査 ④地域又は道路利用者の意見を反映(パブリックコメント箇所)	



凡例

<主要渋滞箇所>
 ● 箇所
 ■ 区間
 ■ エリア

<道路種別>
 高速道路
 一般県道以上
 市町村道

<開通箇所>
 事業名・開通時期等
 開通区間

◆主要渋滞箇所のモニタリング結果[西部地区]

主要渋滞箇所数	選定基準非該当箇所数	箇所名(●は直轄)	市町村	支線数	選定基準(時間数)	旅行速度低下時間数		
						H24年度選点時	H28年度モニタリング	H29年度モニタリング
17箇所	1箇所	日吉津東	西伯郡	3	6	15	7	1

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

※支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上

3.2 渋滞対策事業の進捗状況①(東部地区)



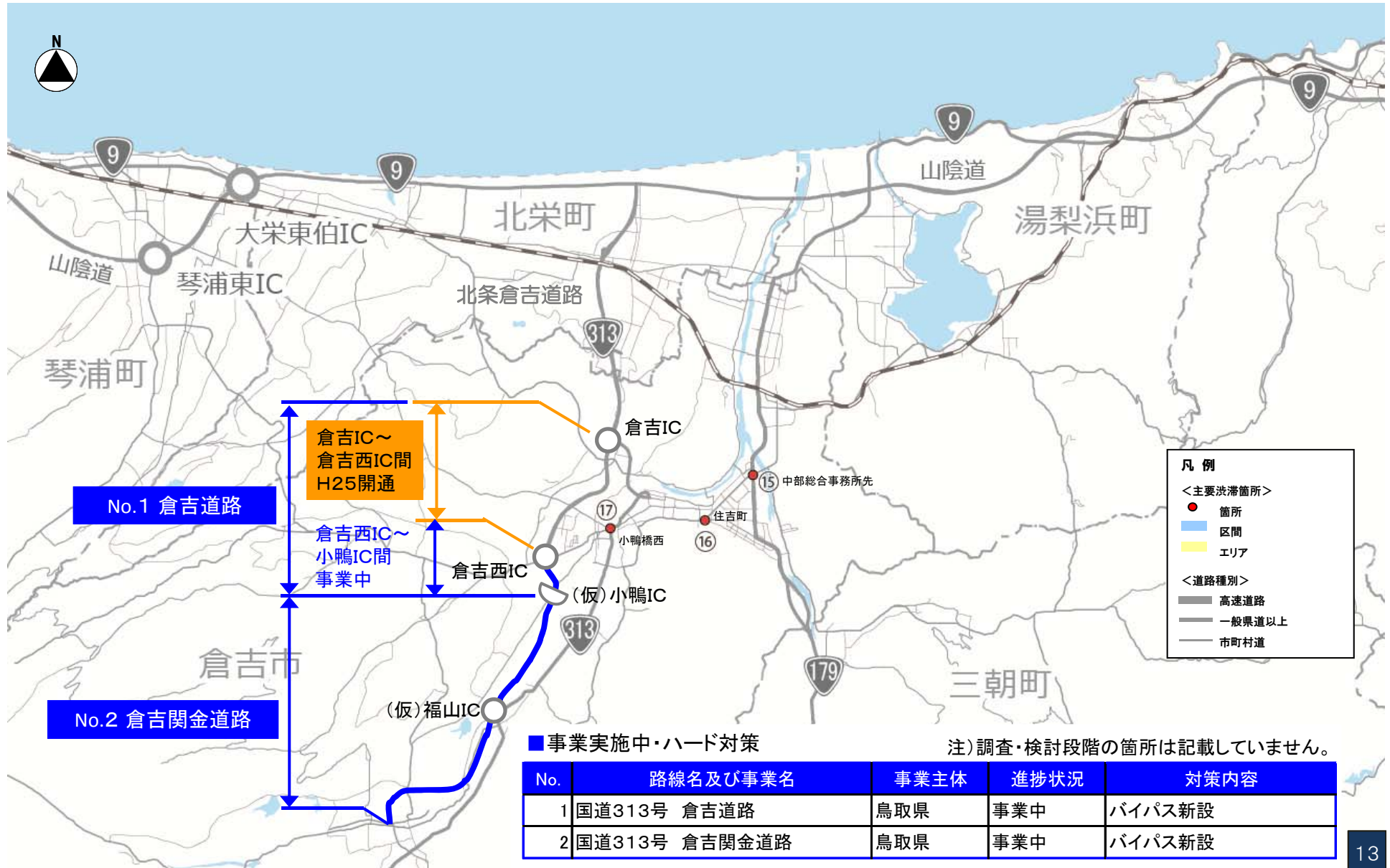
■ 事業実施中・ハード対策

No.	路線名及び事業名	事業主体	進捗状況	対策内容
1	県道湯山鳥取線 砂丘入口交差点改良事業	鳥取県	事業中	車線増設(上り線)
2	県道伏野覚寺線 安長北交差点改良事業	鳥取県	事業中	右折車線設置(下り線)
3	県道若葉台東町線 産業道路交差点改良事業	鳥取県	事業中	右左折車線設置(下り線)
4	国道9号 鳥取西道路	国交省鳥取	H30年迄に全線開通予定	バイパス新設
5	国道9号 白兔交差点改良事業	国交省鳥取	事業中	右折車線設置(上り線)

注)調査・検討段階の箇所は記載していません。

八頭町

3.2 渋滞対策事業の進捗状況②(中部地区)



3.2 渋滞対策事業の進捗状況③(西部地区)



3.2 渋滞対策事業の進捗状況④ (国)国道9号 鳥取西道路)

■位置図



■事業の概要

○事業名
国道9号改築事業 鳥取西道路

○事業期間

事業名	鳥取西道路(Ⅲ期)	鳥取西道路(Ⅱ期)	鳥取西道路
計画延長	6.4km	5.9km	7.0km
道路規格、幅員	第1種2級、幅員10.5m(2車線)		
設計速度	100km/h		
事業着手	平成20年度	平成19年度	平成17年度
工事着手	平成23年度	平成22年度	平成20年度

○事業主体
国土省鳥取河川国道事務所

○事業内容

国道9号は、鳥取県を東西に結ぶ唯一の主要幹線道路であるため、鳥取市内では朝夕の通勤時間間帯には溝川交差点や下坂本交差点で渋滞が発生しています。鳥取西道路に通過交通が転換する事により、並行する国道9号では渋滞の緩和が期待されます。

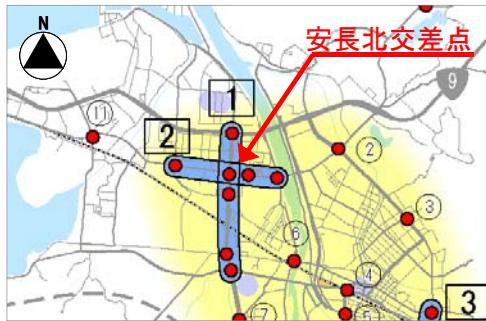
■計画平面図



写2 青谷ICから浜村温泉IC方面を望む 写1 鳥取市福井地内から市内方面を望む (写1、2ともH29年4月撮影)

3.2 渋滞対策事業の進捗状況⑤ (県)伏野覚寺線 安長北交差点改良事業

■位置図



■事業の概要

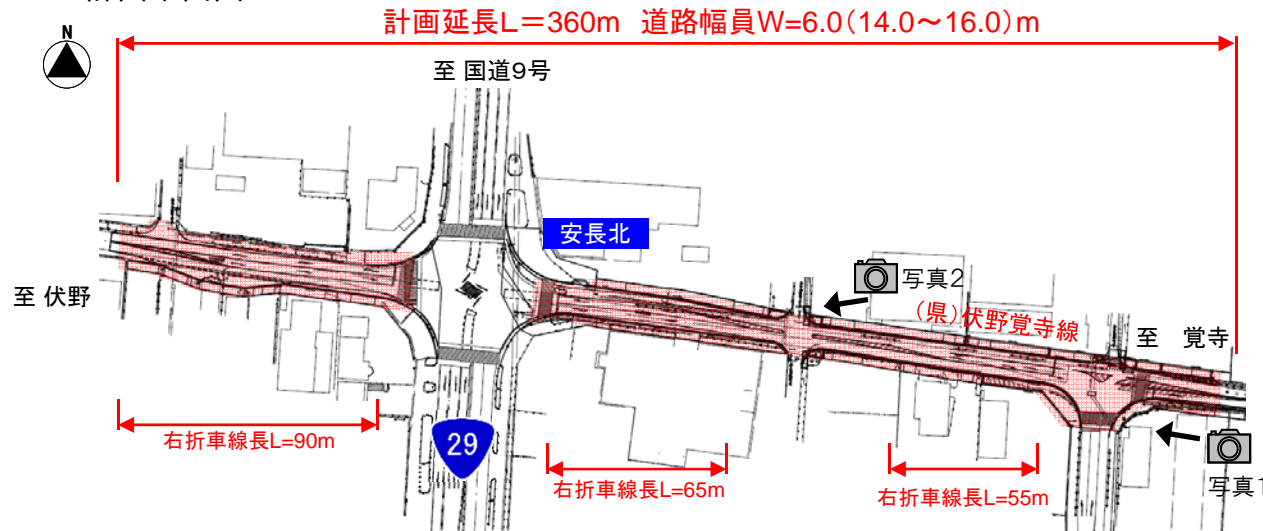
- 事業名 【防災安全交付金(街路事業)】美萩野覚寺線(安長工区)
- 事業期間 平成22～31年度(予定)
- 事業主体 鳥取県
- 事業内容

国道29号は、鳥取市内を南北に走る主要幹線道路であり、安長北交差点付近は、市内有数の交通量となっています。

また、交差する県道伏野覚寺線は沿道に商業施設等が集積しており、交通量が多い路線です。

この国道29号と県道伏野覚寺線が接続する安長北交差点において右折車線の設置を行い、渋滞緩和を図るものです。

■計画平面図



■標準断面図(付加車線部)



■現況写真



写真1 県道伏野覚寺線 混雑状況(平日)



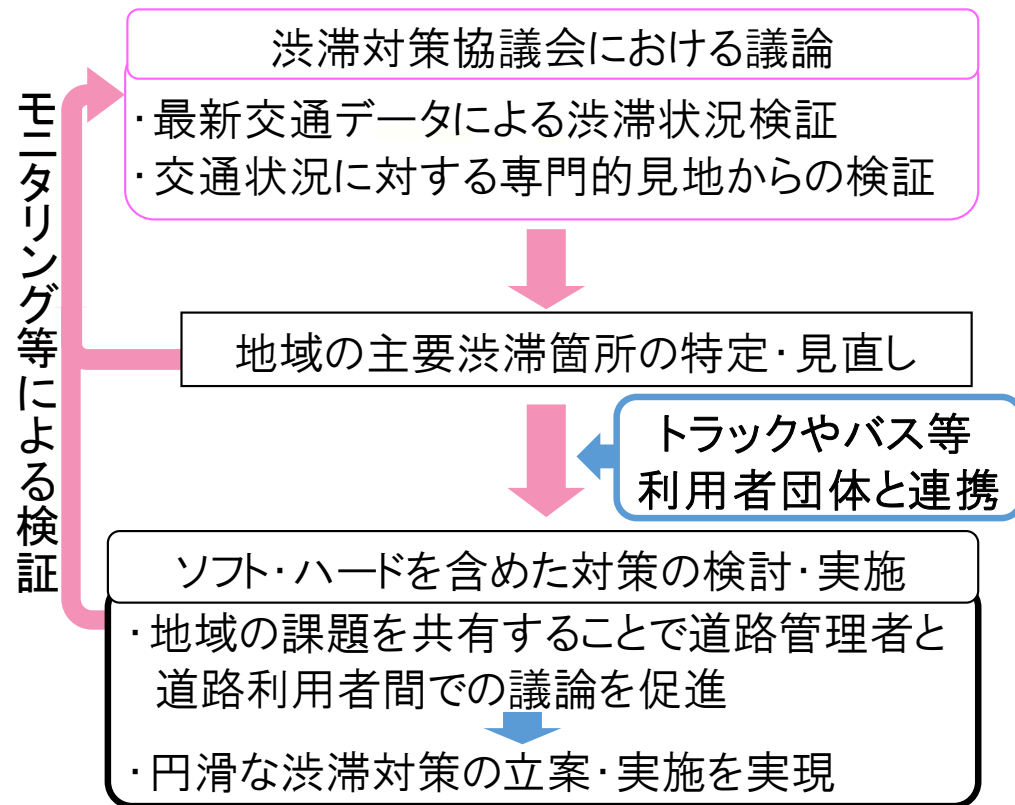
写真2 工事状況(安長北交差点向き)

4.道路利用者団体と連携した渋滞対策について

4.1 要望箇所の対応方針

・トラック協会及びバス協会等、道路利用者団体から要望として提出された主要渋滞箇所以外の渋滞箇所について、主要渋滞箇所への位置付けを検討します。

検討の流れ



■「トラック・バス渋滞ポイント(H28)」の事例



みぞかわ
国道9号溝川交差点(鳥取県 鳥取市)
【主要渋滞箇所(H24特定)】

4.2 平成29年度実施箇所（国道9号溝川交差点）

- ・国道9号溝川交差点（鳥取市伏野町）では、直進車両（ア）と左折車両（イ）の混在により、車線分岐部で速度低下が生じています。
- ・さらに、第1車線（中央側車線）を走行し、車線減少部で合流する車両が多いため、第2車線（歩道側）側の走行車両が強くブレーキを踏むことで渋滞波が後方に伝播し、渋滞を増長させています。
- ・各車線を専用レーンに変更し、直進車と左折車を分離する事により交通の整流化を促し、渋滞緩和を図ります。

現況

■朝混雑時時の渋滞状況



国道9号溝川交差点付近渋滞状況
(鳥取市伏野地内 H29.7月撮影)

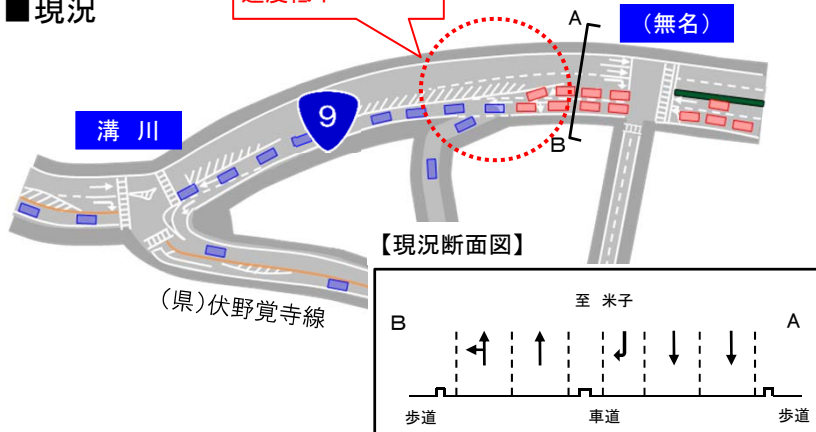
■交通現況



対策内容

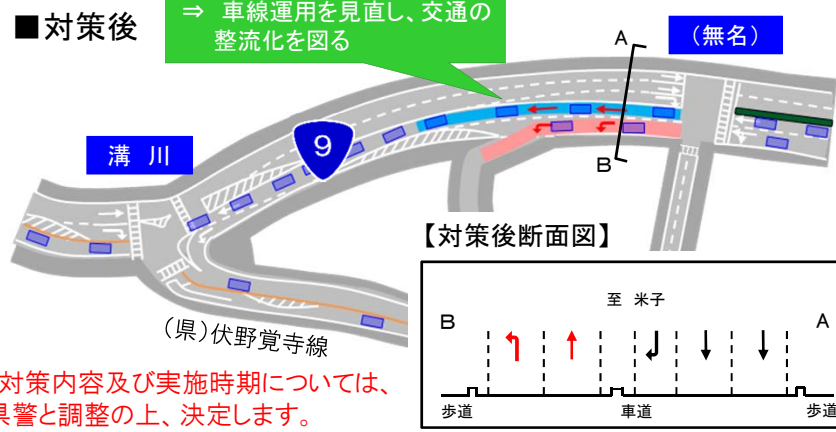
■現況

交通の輻輳による速度低下



■対策後

各車線を専用レーンに変更
→ 車線運用を見直し、交通の整流化を図る



なお、対策内容及び実施時期については、鳥取県警と調整の上、決定します。

5.観光地周辺における渋滞対策

5.1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み①

- ・鳥取砂丘は県内有数の観光スポットであり、5月の大型連休(GW)には、最大で約4万人／日の観光客が訪れます。
- ・砂丘へは自動車による来訪が主な交通手段となっており、周辺道路では渋滞が発生しています。
- ・鳥取市周辺渋滞対策検討協議会では、迂回誘導のほか臨時駐車場の開設・シャトルバスの運行等の渋滞緩和対策に取り組んでいます。取り組みの結果、砂丘入口交差点を先頭とする渋滞は約3km程度まで減少しています(H21:最大6.2km⇒H29:最大2.8km)。

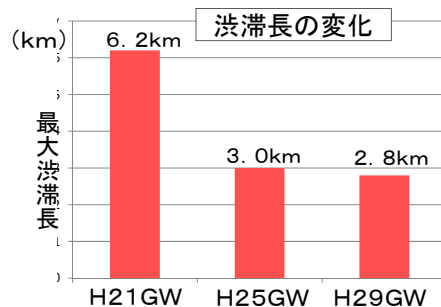
■鳥取市周辺渋滞対策検討協議会の取り組み

取り組みの内容	実施主体	H28	H29
臨時駐車場の開設	市	●	●
シャトルバス運行	市	●	●
迂回誘導(看板・交通誘導員)	国・県・市	●	●
通行制限・パトロール	県警	●	●
リアルタイム情報発信(渋滞・駐車場状況)	市	●	●
迂回案内チラシ	県	●	●
WEBカメラによる道路映像配信	県		●
臨時タクシー待合所の設置	国・県		●
臨時駐車場でのパネル掲示	国・県・市		●

注)H29GWにおける主な取り組みについては、次ページで紹介しています。

■取り組みの効果

- ・世界砂像フェスティバルが開催されたH21GWは、市民生活に深刻な影響を与える渋滞が発生。
- ・関係機関が連携した様々な取組により、近年は最大渋滞長は3km程度に留まっている。



<参考>鳥取市周辺渋滞対策検討協議会(市周辺渋滞協)の概要

- ・構成機関:鳥取県、鳥取県警察本部、鳥取市、鳥取県土整備事務所、国交省鳥取河川国道事務所
- ・活動内容:GW、盆、SW(シルバーウィーク)等の繁忙期における渋滞対策について協議及び取り組みを実施

■位置図



出典:国土地理院地図(電子国土Web)

5.1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み②（H29GWにおける取り組み）

- ・市周辺渋滞協では、渋滞緩和に向けて臨時駐車場の開設、シャトルバスの運行、迂回案内チラシ作成等のソフト対策を大型連休時に実施しています。H29GWでは新たな取り組みとして、WEBカメラによる周辺道路状況の配信、臨時タクシー待合所設置等を実施。
- ・WEBカメラの視聴アクセス数は最大約3,100件／日（約8割が携帯電話からのアクセス）。臨時タクシー待合所の利用者数は91人（5月3日）。引き続き関係機関が連携して、さらなる渋滞解消に向け取り組んでいきます。

■ H29GWにおける主な取り組み状況



取組1. 臨時駐車場(県有地)の開設



取組2. 有料シャトルバス運行(臨時駐車場～砂丘)



取組3. 臨時タクシー待合所の設置(H29新規)
((一社)鳥取県タクシーハイヤー協会の御協力により実施)



取組4. 臨時駐車場でのパネル掲示(H29新規)
(帰路の分散、周辺観光地への周遊を期待)



取組5. WEBカメラによる周辺道路の混雑状況を配信(H29新規)